

設楽ダム準備書についての公聴会の公述メモ

伊奈 紘 (日本鱗翅学会会員)
住所 設楽町内

1 本日の公聴会の意味

- ・平成9年に河川法が改正 (環境に配慮 専門家の意見や住民の声を聞く)
- ・本当は開催したという事実のみを記録したいのか
今後何度もこうした公聴会を開き多くの人の意見を聞くべき
開催日を 平常日の午後(人が集まりにくい)時に設定したのはなぜ?
参加者の呼びかけ不十分 広報したらで放送しない 多く集まって欲しくないとの考えか
- ・公述者に対する回答は何時してくれるのか?

2 総論と各論の矛盾

- ・豊川流域圏講座にて 国土交通省豊橋河川事務所 中津川誠所長の講演
「これからは 上流域の森林保全から三河湾の浄化まで流域が一体になって環境保全を考えなければならない。そのためには関係機関、地域住民の連携化必要」
設楽ダムについて三河湾まで広げた環境アセスをしないのは矛盾

3 準備書では都合のいいデータだけを並べ都合のいい解釈をしている

- ・本当に設楽ダムは必要か? 審査会 三重大の朴先生の質問に対し
回答は しどろもどろ
- ・なぜ三河湾まで広げた環境調査をしないのか?
寒狭川上流部から流れる水は少ないのでたいした影響はないとの回答
豊川水質縦断図を見ると、宇連川との合流点で水質が急に悪化することが明らか、設楽ダムができれば完全に豊川は死ぬ
- ・堆砂対策を全くしない? 都合のいいダムを例にして語る 定量的なデータなく、対策を考えようもしない
- ・少雨化? データの解釈が独断的

4 準備書のデータの信憑性に疑問

- ・基本におかしい
「環境評価は、事業者自らが行き、環境影響評価の結果をその事業に関わるための措置などに反映させる」このこと自体が間違っている。
調査や評価は第三者にゆだね 厳格な分析を経た後、公平な評価を頂き、その結果を真摯に受けとめるべき

・事業者自らによる調査？

昆虫を例 文献調査の羅列 事業者自らが確認したものは非常に少ない。

トンボ 55 種中 10 種調査 2 種確認

蛾類 1680 種中 5 種調査 2 種確認

カミキリムシ 194 種中 10 種調査 確認 0

蝶 100 種中 27 種調査 11 種確認

アイノミドリシジミ、ヒサマツミドリシジミ、クロヒカゲモドキ
確認したというが信じられない。

・生息環境にあたる影響は軽微？

毎年、宇連川では鮎が絶滅する（漁業組合長）

- ・調査は広範囲に定量的に継続的にやるべし、環境に与える影響度は最悪の事態を想定すべし 全面的なやり直しを

5 天然記念物のネコギキの生息環境保全策

- ・設楽ダム建設によって壊滅的な打撃を受ける（森誠一 岐阜経済大学教授）

- ・文化財保護法 捕獲禁止 生息環境の破壊禁止

文化庁長官 文部科学大臣 環境大臣の了解は？

- ・移植は生息環境保全策にならない

- ・設楽ダムはネコギキだけでなく、川に依存するすべての生物に影響する